

救急車を呼ぶべき!?
悩んだときは、
こちらで確認!

▶看護師や保健師等の専門家から
アドバイスを受けられます

☎ #7119 ☎

▶時間
19:00～翌朝 8:00
(土・日・祝日は朝 8:00～)

▶対象
概ね 15歳以上の方

▶その他
ダイヤル回線・IP電話からは
☎ 026-231-3021

☎ #8000 ☎

▶時間
19:00～翌朝 8:00

▶対象
概ね 15歳未満の方

▶その他
ダイヤル回線・IP電話からは
☎ 026-235-1818



◀長野県救急安心センター
ウェブサイト

▶緊急・重症の場合は…

迷わず、
☎ 119 番通報を!

▶専用アプリから、緊急度に
応じた対応が表示されます

全国版
救急受診
アプリ



ダウンロード
はコチラ▶

愛称『Q助』

ぜひ使ってみてね! /

"佐久地域の医療体制" 4月から『ココ』が変わります

■「佐久地域平日夜間急病診療センター」を
再開します



浅間総合病院

『医師の働き方改革』に対応し、佐久地域における平日夜間の初期救急医療提供体制の充実を図るため、「佐久地域平日夜間急病診療センター」が4/1(月)から再開となります。診療内容は、一般内科・小児科を対象とした夜間(翌日まで待てない急な症状)の応急的な内科的診療です。なお、症状によって受診先等で迷う時は「#7119」「#8000」、医療受診に関するアプリ等でご確認及びご相談のうえ受診してください(左記参照)。

- ▶実施場所 佐久市立国保浅間総合病院(佐久市岩村田 1862-1)
- ▶時間 平日 19:00～21:00(受付終了 21:00)
- ▶診療内容 一般内科・小児科の初期救急診療
- ▶事前連絡 受診の際は事前に☎ 090-8589-7635(直通)まで連絡をお願いします

■小諸市の休日当番医体制が変わります

日曜・祝祭日は、市内の医療機関によって休日当番医体制が整えられています。医療を取り巻く現状の変化に対応し今後も安定的な医療が提供できるよう、4月～11月(GWを除く)の間は、休日当番医体制が2医療機関から1医療機関に変更となります。適切な医療受診へのご理解とご協力をお願いします。



広報こもろにも
当番医は掲載中

医療現場を守るため、 私たちにできること

■かかりつけ医を持ちましょう!

一人ひとりにできることとして、健診を受診する等、日頃から自分自身の健康状態の把握に努めるとともに、自分の健康状態を把握している「かかりつけ医」を持ちましょう。

仕事等の自己都合により夜間・休日に受診するようなコンビニ受診は、医療機関の負担を増大させます。緊急の場合を除き、症状に合わせて適切な医療機関を選択し、かかりつけの医療機関へ診療時間内に受診をしましょう。「かかりつけ医」がいると、体調の変化に気づいてもらいやすく、疾病の早期発見・早期治療につながることで、また医療に対する的確なアドバイスや、必要時に適切な医療機関を紹介してくれる等、受診者の医療に対する不安の軽減につながるメリットもあります。

日頃からの健康管理が大切です

■救急車の適正利用にご協力を!

『救急搬送困難事案』という言葉をご存じですか? 救急車が到着してから、医療機関へ搬送するまでに時間がかかる事案のことです。佐久管内でも増加しており、軽症者の対応により、緊急性の高い方の治療が遅れてしまう可能性があります。左記を参考に、救急車の適正な利用にもご協力ください。



医師の働き方改革が 始まります

今 まで当たり前のように受けられていた医療は、医師の長時間労働により支えられてきました。しかし医療の質や安全を確保し、持続可能な医療提供体制を維持するためには、医師が健康に働き続けられる環境の整備が大切であるため、法令により今年4月から「医師の働き方改革」が始まります。

現在、佐久地域に必要な医療体制は確保されています。しかし今後、医療ニーズの増加・少子化に伴う医療の担い手の減少が進むとされている中で、市民の健康を守るための医療体制の維持が不可欠であり、地域の医療資源を一人ひとりが守る意識を持つことが重要となってきます。みんなの医療を守るため、医療関係者だけの問題とせず、佐久地域の医療の状況について理解を深めていきたいと思います。



浅間南麓こもろ医療センター

【特集】地域の医療崩壊を防ぐため

私たち、一人ひとりに できること

図 健康づくり課 保健予防係

救急医療は ギリギリ

救急医療には、病状や緊急性に応じて役割分担があるのをご存じでしょうか。

- 一次救急：軽症で緊急性が低く、入院の必要がない
- 二次救急：入院や手術が必要
- こもろ医療センター、浅間総合病院、信州上田医療センターなど

■三次救急：二次救急では対応できない、より高度な救急救命

▼佐久医療センター
東信地域の救急医療はすでにギリギリの状態です。三次救急を担う佐久医療センターが最後の砦なのですが、いつもベッドがいっぱいです。佐久医療センターを中心とした東信地域の救急医療体制を崩壊させないため

医療現場から お伝えしたいこと

浅間南麓こもろ医療センター
橋本院長から、救急医療の
現場の声を聞きました

医師の負担は 大きい

に、当院も頑張つて救急患者を受け入れていますが、救急車の搬送件数は年々増加していて、現場はかなり疲弊しています。

当院で当直ができる医師は20数名しかいません。救急外来は内科系と外科系の医師がそれぞれ1名ずつ、およそ週に1回当直をしている状態です。また、当直以外の日も専門医でなければ治療できない場合はたとえ夜中でも呼び出しがあり、治療にあたっています。

地域の医師不足は深刻な状態です。医師一人ひとりの負担が大きくなっているため、救急医療を上手に使っていただくと大変嬉しいです。



【参考】救急外来の実績(令和4年度)

- 5,421人(約15人/日)
うち救急搬送された患者
- 2,580人(約7人/日)

市民の方にも できること

救急外来は救急患者や重篤な症状の方のためにあるので、日常的な病気やケガのときはできるだけ診療時間内に受診するようにご協力をお願いいたします。救急外来に受診するか判断に迷う時は、看護師などの専門家から助言を受けられる長野県救急安心センター「#7119」や子ども医療電話相談「#8000」をぜひご利用ください。病院としても救急外来への受診相談が減り、重症患者の治療に専念できるため助かります。

この機会に、適切な医療を利用する際の知識を身につけていただき、安心安全な暮らしを維持するために、皆様のご協力をお願いいたします。

浅間南麓
こもろ医療センター
橋本晋一院長

